

1 議 事 日 程（第1日）

（令和6年第1回有田川町議会臨時会）

令和6年8月6日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第16号 専決処分の承認を求めることについて

令和6年度有田川町一般会計補正予算（第3号）

日程第5 議案第41号 令和6年度令和6年災第366－1号町道北入山上浦線道路災害復旧工事の請負契約について

日程第6 議長への委任について

2 出席議員は次のとおりである（13名）

1番 濃 添 勇 作

2番 栗 山 昌 之

3番 本 下 雅 敏

4番 椿 原 竜 二

6番 星 田 仁 志

8番 谷 畑 進

9番 西 弘 義

10番 林 宣 男

11番 岡 省 吾

12番 森 谷 信 哉

13番 堀 江 眞智子

14番 増 谷 憲

15番 殿 井 堯

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

5番 中 島 詳 裕

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

2番 栗 山 昌 之

15番 殿 井 堯

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（14名）

町 長 中 山 正 隆

副 町 長 坂 頭 徳 彦

住 民 税 務 部 長 小 澤 俊 彦

福 祉 保 健 部 長 井 本 英 克

総 務 政 策 部 長 井 上 光 生

消 防 長 岩 井 伸 幸

産 業 振 興 部 長 南 長 寿

建 設 環 境 部 長 森 本 博 貴

清 水 行 政 局 長 中 谷 芳 尚

総 務 課 長 原 秀 文

財 務 課 長 山 縣 和 弘

企 画 調 整 課 長 寺 杣 真 英

教 育 長 片 嶋 博

教 育 部 長 中 平 洋 子

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長 中 屋 正 也

書 記 細 野 鶴 子

8 議事の経過

開会 9時30分

○議長（谷畑 進）

おはようございます。

5番、中島詳裕君から、欠席の届出がありましたので報告します。

ただいまの出席議員は13人であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第1回有田川町議会臨時会を開会します。

~~~~~

開議 9時30分

○議長（谷畑 進）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

……………日程第1 会議録署名議員の指名……………

○議長（谷畑 進）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において2番、栗山昌之君、15番、殿井堯君を指名します。

……………日程第2 会期の決定……………

○議長（谷畑 進）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

去る8月1日に開催された議会運営委員会の結果について報告願います。

議会運営委員会委員長、殿井堯君。

○議会運営委員会委員長（殿井 堯）

改めまして、おはようございます。

議長指名がありましたので、議会運営委員会の開催結果について御報告を申し上げます。

去る8月1日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期並びに日程について協議いたしました。

その結果、会期につきましては、本日1日間のみと決定させていただきます。

また、議事日程については、お手元に配付されている日程表のとおり、日程第1から日程第3まで進行した後、日程第4、報告第16号及び日程第5、議案第41号について、執行部から提案理由を説明していただき、その後、休憩中に全員協議会を開催し、御審査いただきたいと思います。

なお、全員協議会が終わり次第、報告第16号及び議案第41号の審議・採決をお願いいたします。

この会期、日程等に御賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう、議員各位に御

協力をお願い申し上げまして委員長報告といたします。

○議長（谷畑 進）

お諮りします。

ただいまの委員長からの報告のとおり、本臨時会の会期は、本日１日限りにしたい  
と思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日１日限りに決定しました。

……………日程第３ 諸般の報告……………

○議長（谷畑 進）

日程第３、諸般の報告を行います。

本臨時会に町長より提出された案件は、報告１件、議案１件であります。

また、本日の説明員は町長ほか１３人であります。

以上で諸般の報告を終わります。

お諮りします。

日程第４、報告第１６号、日程第５、議案第４１号の報告１件、議案１件を一括議  
題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、日程第４、報告第１６号、日程第５、議案第４１号の報告１件、議案  
１件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

本日、ここに令和６年第１回有田川町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員  
各位には、何かとお忙しい中、御参集を賜り、厚く御礼を申し上げたいと思います。

それでは、ただいま上程されました議案について、御説明を申し上げます。

報告第１６号につきましては、地方自治法第１７９条第３項の規定に基づき、令和  
６年度一般会計補正予算について、専決処分の承認を求めるものであります。

報告第１６号は、令和６年度有田川町一般会計補正予算第３号であります。今回の  
補正は、５月２７日から２８日にかけての豪雨による林道の災害復旧に係るものであ  
ります。１１款災害復旧費の農林水産業施設災害復旧費で、測量設計監理等委託料と  
して９００万円を、応急復旧費のための機械器具借上料として９００万円を計上し、

歳入歳出それぞれ1,800万円を追加し、補正後の予算総額は183億9,957万6,000円と相りました。なお、補正額の財源といたしまして、基金繰入金を充てることにしております。

議案第41号は、令和6年度令和6年災第366-1号町道北入山上浦線道路災害復旧工事の請負契約についてであります。令和6年度町道北入山上浦線道路災害復旧工事を施工するため、令和6年7月25日、指名競争入札に付したところ、和歌山県有田郡有田川町大字清水1340番地、織本組、織本靖弘氏が落札いたしましたので、9億3,280万円で工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

以上で、提出議案に対する説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷畑 進）

以上で、町長の提案理由説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 9時38分

再開 10時15分

~~~~~

○議長（谷畑 進）

再開いたします。

……………日程第4 報告第16号……………

○議長（谷畑 進）

日程第4、報告第16号、専決処分の承認を求めることについて、令和6年度有田川町一般会計補正予算第3号を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本件を承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（谷畑 進）

挙手全員であります。

よって本件は承認することに決定しました。

……………日程第5 議案第41号……………

○議長（谷畑 進）

日程第5、議案第41号、令和6年度令和6年災第366－1号町道北入山上浦線道路災害復旧工事の請負契約についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

14番、増谷です。この町道北入山上浦線の災害復旧請負契約について質疑をさせていただきます。

今回の請負契約は9億3,280万円と大変高額な金額になっております。この町道は地元でもあまり使われていない町道だと私は認識しております。なぜなら、対岸にいい道ができております。それなのに、今回こういう金額を出して復旧させるその理由、なぜしなければならないかという理由を、これだけの金額を出すわけですから、ちゃんと本会議でも説明する必要があると思います。この9億円の請負計画の国庫負担が60何%出るということでもありますけれども、やはりその点はきっちりしておかないと私はあかんと思いますので、質疑をさせていただきます。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

御質疑にお答えさせていただきます。

この町道北入山上浦線というのは、対岸に新しい道もついております。ただ、その道路災害復旧工事という名目は名目なんですけど、地滑り災害というのは、その山自体が崩壊した場合に、既にいろいろと計算とかさせてもらったんですけど、もう下の河川以上に新しい道も塞いでしまって、必ず天然ダムになるような土の量が崩壊するということが予想されますので、道を守ること以上に人命を守るという思いで地滑り災害を申請させていただきました。

以上です。

○議長（谷畑 進）

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（谷畑 進）

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第6 議長への委任について……………

○議長（谷畑 進）

日程第6、議長への委任についてお諮りします。

本臨時会における全ての議決事件等について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

本臨時会の会議に付された事件は全て終了しました。

これで会議を閉じます。

令和6年第1回有田川町議会臨時会を閉会いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

閉会 10時19分

以上会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

有 田 川 町 議 会 議 長                      谷    畑                      進

2   番        議        員                      栗    山        昌        之

15 番        議        員                      殿    井                      堯